

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年六月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年六月五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人はっぴい明日

三 代表者の氏名

真鍋 良子

四 主たる事務所の所在地

奈良市高畑町二四番地の五

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、出産の重要性を啓蒙するとともに、妊娠・出産・子育ての研究、情報収集、情報提供に関する事業を行い、女性やその家族が心身共に満たされた妊娠、出産、子育てをすることで、母子共の心身の健康と、社会的安心感、少子化への歯止め、児童虐待防止、さらに豊かな人生になることに寄与することを目的とする。